

港区基本計画の見直しに向けた取組について

区は、区政を取り巻く環境の急速な変化や現行の港区基本計画（以下「基本計画」といいます。）の策定時には不透明であったコロナ禍の影響等を踏まえ、区民と描いた明るい未来を着実に実現するため、基本計画を次のとおり見直します。

1 背景

区は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）がもたらした危機を克服し、区民と共に描いた目指すまちの姿「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」を実現するため、令和3年4月から6か年を計画期間とする基本計画を策定し、中間年である令和5年度に見直すこととしています。

当該基本計画の開始以降、令和3年7月12日に緊急事態宣言が発出されるなど、感染症の感染拡大は先行き不透明な状況が続いていたものの、区民の新型コロナワクチンの2回目接種率が75%を超えたほか、感染者数が減少したことから東京都におけるリバウンド防止措置が同年10月24日で終了し、徐々に人々の社会経済活動も再開するなど、コロナ禍は新たな局面を迎えています。その一方で、新たな変異株の発生など、再度の感染拡大に備え、感染症対策との両立が求められています。

感染症への備えを強化するとともに、収束後を見据えた社会課題に対応するためには、中長期的な視点からの計画的な対策が不可欠であり、社会情勢や区民ニーズ等を的確に捉えて基本計画を見直す必要があります。

2 見直しの方向性（総論）

基本計画の見直しに当たっては、目指すまちの姿「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」を実現するため、前期3年における各政策と各施策の進捗状況や成果を点検及び評価した上で、その結果を基本計画に反映させるとともに、コロナ禍により、基本計画の策定時から大きく変化している区民生活や社会情勢を精緻に分析し、時勢を捉えた積極的な見直しとすることを基本姿勢とします。

また、令和3年12月現在、感染症の感染者数は減少しているものの、今後再度の感染拡大も想定されることから、感染症対策と感染症を契機として変化した社会情勢に応じた新たな施策との両立を目指します。なお、感染症により社会状

況に大きな変化が生じた場合には、計画事業の年次計画や事業費等の実施計画を変更するなど、機動的に見直しを実施するものとします。

具体的な取組として、令和4年度は、みなとタウンフォーラムと区民参画組織の設置、区民意識調査の実施、計画担当者実務研究会の開催及び社会経済情勢の変化等の整理・分析を行います。これを受け、令和5年度は、見直し方針の策定、政策評価及び各部における見直し作業を行います。

3 分野別計画における令和4年度からの実施事項

(1) みなとタウンフォーラムの設置

次期みなとタウンフォーラムは、現行の基本計画策定時から社会情勢が日々変化を続けていることを踏まえ、コロナ禍やデジタルトランスフォーメーション等の新たな視点をテーマとして議論し、前回の提言を軸としながらも、これまで以上に新しく、今日的な課題を捉えた提言をいただき、基本計画に反映させることを目的として設置します。

また、従来の参集形式に加え、オンライン形式による会議手法を積極的に活用することで、若年層や子育て世代、仕事をしている人、障害者など、多様な人々の参画の促進を図ります。

ア 目的

区政運営の基本姿勢である参画と協働を推進することを目的に、基本計画の見直しの段階から区民（在住者、在勤者及び在学者）の声を聴き、基本計画に反映させるために設置します。

イ 実施内容

(ア) 公募及び無作為抽出により参加者を決定し、複数回の会議によって合意形成を進めるワークショップ方式により運営します。

(イ) 現行の基本計画策定時と同様、9分野（グループ）構成により、前回の提言を踏まえ、新たな社会情勢（デジタルトランスフォーメーション、SDGs、社会的包摂、ゼロカーボンシティ等）をテーマとして取り込んだ提言の創出を目指します。

ウ 活動時期

令和4年7月から令和5年3月まで

(2) 区民意識調査の実施

区民意識調査では、政策の満足度を聴取し、集計結果を政策の成果指標として確認するとともに、区民ニーズを把握することで幅広い区民の意見を基本計画に反映します。

また、在勤者及び在学者を対象としたインターネットアンケート調査を同時に実施することで、区民の意見と合わせて、多角的かつ重層的な視点を計画に取り入れることとします。

ア 目的

多様な意見を基本計画に反映するため、在住者を対象とする郵送アンケート調査並びに在勤者及び在学者を対象とするインターネットアンケート調査を実施します。

イ 実施内容

(ア) 在住者を対象とする郵送アンケート調査

- ・ 住民基本台帳から無作為抽出した在住者2,500名に、郵送で調査票を送付します。回答方法は、返信用封筒による調査票の郵送又は調査票の二次元コードによるインターネット上での回答とします。
- ・ 政策の満足度を設問項目とし、集計結果を政策の成果指標として活用するとともに、区の課題や感染症の影響に関する現状や意見等を聴取します。

(イ) 在勤者及び在学者を対象とするインターネットアンケート調査

- ・ リサーチ（市場調査）企業が保有する、港区に在勤又は在学しているインターネットモニター（在住者を除きます。）に、メールで調査回答用ホームページのアドレスを送付します。
- ・ 在勤者又は在学者の視点から、政策の満足度、区の課題、感染症の影響に関する現状や意見等を聴取します。

ウ 実施時期

令和5年1月

4 地区版計画書における令和4年度からの実施事項

(1) 区民参画組織の設置

次期区民参画組織は、みなとタウンフォーラムと同様に感染症の影響等の社会動向及び特に新しい生活様式の定着による人々の暮らしの多様化を踏まえ、前回の提言を軸としつつ、新たなテーマを設定して議論することで、各総合支所特有の地域の課題解決や更なる魅力向上に資する今日性の高い提言の創出を目的として設置します。

また、オンライン形式による会議手法を積極的に活用するとともに、区民参画組織のメンバーはもとより、日頃から地域で活躍している人材やこれまで区政に参画したことの少ない地域住民など、多様な人々の意見の反映を目指します。

ア 目的

地区版計画書の見直しに際し、区民参画手続により地域住民、在勤者及び在学者の意見を聴きながら区民主体の検討及び活動を行い、それらを地区版計画書に反映させるために設置します。

イ 実施内容

(ア) 公募及び無作為抽出により参加者を決定し、複数回の会議によって合意形成を進めるワークショップ方式により運営します。

(イ) 現行の地区版計画書策定時と同様、3分野構成により、前回の区民参画組織の提言を軸としつつ、コロナ禍における地域活動や地域防災、町会・自治会等へのデジタル化の推進等の新たな課題をテーマとして取り込んだ提言の創出を目指します。

ウ 活動時期

令和4年4月から令和5年3月まで

(2) 区民意識調査の実施

地区版計画書の見直しに係る区民意識調査では、地域住民の視点から現行の地区版計画書に対する満足度を把握し、政策における成果指標として活用することで、効果的に計画の成果を検証するとともに、地区版計画書見直しに向けた検討の基礎資料とすることを目的として実施します。

ア 目的

地域住民の意見を反映するため、在住者を対象とする郵送アンケート調査を実施します。

イ 実施内容

- (ア) 住民基本台帳から無作為抽出した各総合支所管内の1,200～1,500名に、郵送で調査票を送付します。回答方法は、返信用封筒による調査票の郵送又は調査票の二次元コードによるインターネット上での回答とします。
- (イ) 政策の満足度を設問項目とし、集計結果を政策の成果指標として活用するとともに、各総合支所の独自に取り組む地域事業について「認知度」「期待度」「重要度」等を聴取する設問を設定します。

ウ 実施時期

令和5年1月

5 計画担当者実務研究会の開催

計画実務担当者のスキル・知識の向上により各計画の実効性を高めるとともに、最上位計画である基本計画と個別計画との整合を図るため、港区政策創造研究所の知見を最大限生かし、計画担当者実務研究会を開催します。

(1) 概要

地区版計画書担当者及び各個別計画所管部門の職員等を構成員とする研究会

(2) 実施内容

ア 各種指標、ロジックモデル^{※1}、EBPM^{※2}、直近の社会動向など、各計画の見直しに必要となる知識及び手法の習得を図ります。

※1 ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したもので、施策の論理的な構造のこと

※2 政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づくものとする

イ 定期的な情報共有による基本計画と各個別計画の整合性を図ります。

(3) 実施時期

令和4年4月から令和5年3月

6 今後のスケジュール（予定）

令和4年 4月 区民参画組織の設置（地区版計画書）

計画担当者実務研究会の開催

9月 みなとタウンフォーラムの設置（分野別計画）

令和5年 1月 区民意識調査の実施（分野別計画及び地区版計画書）
5月 港区基本計画見直し方針の決定
10月 港区基本計画（令和6年度～令和8年度）（素案）の決定
令和6年 1月 港区基本計画（令和6年度～令和8年度）の決定